

## 令和5年度第1回笠間市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和5年9月21日（木）  
午後2時から

場 所 笠間市役所2-6会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 職員紹介

4. 報告事項 第1号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計決算について  
第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算について  
第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について  
第4号 令和4年度平日夜間・日曜初期救急診療の状況について

5. その他 (1) 令和4年度笠間市特定健診の実施状況について（速報値）  
(2) 笠間市国民健康保険保健事業総合計画について

6. 閉 会

## 笠間市国民健康保険運営協議会名簿

### ○協議会委員

	氏 名	摘 要
1	市 川 定 子	会 長 ( 公 益 代 表 )
2	鷹 松 丈 人	会 長 代 理 ( 公 益 代 表 )
3	入 江 利 枝	被 保 険 者 代 表
4	多 川 伸 子	被 保 険 者 代 表
5	生 駒 裕 子	被 保 険 者 代 表
6	川 井 あ や 子	被 保 険 者 代 表
7	菅 谷 る み 子	保 険 医 代 表
8	石 本 祐 子	保 険 医 代 表
9	湊 隆 夫	保 険 医 代 表
10	島 川 清	保 険 薬 剤 師 代 表
11	坂 本 奈 央 子	公 益 代 表
12	箱 田 素 子	公 益 代 表

### ○事務局

所 属		氏 名	
保 健 福 祉 部	部 長	下 条 か を る	
	保 険 年 金 課	課 長	町 田 健 一
		課長補佐	豊 田 信 雄
		国保グループ長	久 保 美 智 代
		国保税グループ長	長 谷 川 修
		年金医療グループ長	飯 田 弘 子
		国保グループ 係長	大 貫 徹
	健康医療政策課	課 長	山 本 哲 也
保健センター	センター長	糸 屋 明 子	
市 立 病 院	事 務 局 長	木 村 成 治	
	経 営 管 理 課	課 長	斎 藤 直 樹
		主 査	橋 本 太 郎

令和4年度 笠間市国民健康保険特別会計 決算状況

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年後比較		令和2年度	備 考
			増減額	増減率		
歳入総額 A	7,471,389,750	7,887,889,147	△ 416,499,397	△ 5.3	7,529,749,807	
歳出総額 B	7,414,967,151	7,578,791,147	△ 163,823,996	△ 2.2	7,255,077,954	
形式収支 (A-B)	ア 56,422,599	イ 309,098,000	△ 252,675,401	△ 81.7	ウ 274,671,853	歳入総額-歳出総額
単年度収支	(ア-イ) △ 252,675,401	(イ-ウ) 34,426,147	△ 287,101,548	△ 834.0	144,709,039	形式収支-前年度形式収支

歳入決算額

(単位：円、%)

款	項	目	令和4年度			令和3年度	前年度比較		備 考
			予算額	調定額	収入済額	決 算 額	増減額	増減率	
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税	1. 一般被保険者国民健康保険税	1,420,400,000	1,855,390,928	1,460,789,513	1,743,192,009	△ 282,402,496	△ 16.2	賦課方式の変更、税率改正及び被保険者数の減少による調定額の減
		2. 退職被保険者等国民健康保険税	66,000	789,623	512,114	196,130	315,984	161.1	
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	1. 督促手数料	1,400,000	1,086,840	1,086,840	1,128,200	△ 41,360	△ 3.7	10,870件
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	109,000	109,000	109,000	135,000	△ 26,000	△ 19.3	東電福島第一原発事故により特定被災地域から転入した被保険者に係る保険税及び一部負担金減免額の2/10相当 7世帯 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険税減免額の6/10相当 ※令和4年度は県支出金（特別調整交付金）において財政措置 マイナンバー関係のリーフレット作成
		2. 国民健康保険税減免補助金	0	0	0	1,658,000	△ 1,658,000	△ 100.0	
		10. 社会保障・税番号制度システム整備補助金	135,000	135,000	135,000	163,000	△ 28,000	△ 17.2	
4. 県支出金	1. 県負担金・補助金	1. 保険給付費等交付金	5,433,637,000	5,169,554,763	5,169,554,763	5,201,316,847	△ 31,762,084	△ 0.6	普通交付金 5,000,125,846円 特別交付金 169,428,917円 【内訳】保険者努力支援分52,030,000円、特別調整交付金16,490,000円、都道府県繰入金79,320,917円、特定健診等負担金20,754,000円、新型コロナウイルス感染症傷病手当金834,000円
5. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 利子及び配当金	20,000	19,622	19,622	11,922	7,700	64.6	財政調整基金運用利子
6. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	490,052,000	483,574,532	483,574,532	612,967,247	△ 129,392,715	△ 21.1	事務費繰入金 132,297,784円、保険基盤安定繰入金 319,681,748円 出産育児一時金繰入金 8,928,000円、財政安定化支援事業繰入金 22,667,000円
	2. 基金繰入金	1. 財政調整基金繰入金	1,000	0	0	0	0	-	
7. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	309,098,000	309,098,000	309,098,000	274,671,853	34,426,147	12.5	前年度繰越金
8. 諸収入	1. 延滞金、加算金及び過料	1. 一般被保険者延滞金	40,000,000	35,709,306	35,709,306	32,728,663	2,980,643	9.1	
		2. 退職被保険者等延滞金	100,000	0	0	0	0	-	
		3. 一般被保険者加算金	1,000	0	0	0	0	-	
		4. 退職被保険者等加算金	1,000	0	0	0	0	-	
		5. 過料	1,000	0	0	0	0	-	
	2. 雑入	1. 一般被保険者第三者納付金	11,000,000	4,398,644	4,398,644	13,254,995	△ 8,856,351	△ 66.8	交通事故等に係る賠償金
		3. 一般被保険者返納金	1,302,000	3,347,085	1,905,716	2,092,761	△ 187,045	△ 8.9	資格喪失後受診などによる医療費返納金
		4. 退職被保険者返納金	4,000	0	0	4,120	△ 4,120	△ 100.0	
		5. 雑入	6,318,000	4,496,700	4,496,700	4,368,400	128,300	2.9	特定健診自己負担金 4,485,000円 (1,000円×4,485人分) 栄養教室参加者負担金 11,700円 (300円×39人分)
		合計		7,713,645,000	7,867,710,043	7,471,389,750	7,887,889,147	△ 416,499,397	△ 5.3

収納状況（国民健康保険税）

(単位：円、%)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	1,438,603,100	1,351,044,358	0	87,558,742	93.9	1,743,603,200	1,629,316,805	0	114,286,395	93.4
滞納繰越分	417,577,451	110,257,269	41,924,258	265,395,924	26.4	466,310,789	114,071,334	46,103,299	306,136,156	24.5
合計	1,856,180,551	1,461,301,627	41,924,258	352,954,666	78.7	2,209,913,989	1,743,388,139	46,103,299	420,422,551	78.9

歳出決算額

(単位：円、％)

款	項	目	令和4年度				令和3年度	前年度比較		備考
			予算額	支出済額	不用額	執行率	決算額	増減額	増減率	
1. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	128,530,000	126,118,208	2,411,792	98.1	123,523,577	2,594,631	2.1	職員14名分の人件費、レセプト点検手数料、電算委託料等
		2. 連合会負担金	2,227,000	2,226,152	848	100.0	2,241,128	△ 14,976	△ 0.7	国保連合会負担金
	2. 徴税费	1. 賦課徴收费	9,502,000	8,062,417	1,439,583	84.8	5,779,996	2,282,421	39.5	保険税賦課徴収に係る電算委託料、会計年度任用職員報酬
	3. 運営協議会費	1. 運営協議会費	309,000	134,401	174,599	43.5	126,969	7,432	5.9	委員報酬、県運営協議会負担金等
4. 趣旨普及費	1. 趣旨普及費	1,282,000	813,890	468,110	63.5	1,190,200	△ 376,310	△ 31.6	パンフレット等印刷製本費	
2. 保険給付費	1. 療養諸費	1. 一般被保険者療養給付費	4,582,690,000	4,355,999,100	226,690,900	95.1	4,431,832,167	△ 75,833,067	△ 1.7	
		2. 退職被保険者等療養給付費	0	0	0	-	759,563	△ 759,563	△ 100.0	
		3. 一般被保険者療養費	29,418,000	23,889,553	5,528,447	81.2	27,553,886	△ 3,664,333	△ 13.3	
		4. 退職被保険者等療養費	0	0	0	-	0	0	-	
		5. 審査支払手数料	21,277,000	19,945,131	1,331,869	93.7	15,670,120	4,275,011	27.3	
	2. 高額療養諸費	1. 一般被保険者高額療養費	629,955,000	608,500,179	21,454,821	96.6	589,157,149	19,343,030	3.3	
		2. 退職被保険者等高額療養費	0	0	0	-	0	0	-	
		3. 一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	230,542	469,458	32.9	521,104	△ 290,562	△ 55.8	
	3. 移送費	1. 一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	-	0	0	-	
	4. 出産育児諸費	1. 出産育児一時金	18,490,000	13,398,090	5,091,910	72.5	19,301,450	△ 5,903,360	△ 30.6	出産育児一時金 408,000円×4件、420,000円×28件 手数料 210円×29件
	5. 葬祭諸費	1. 葬祭費	7,000,000	5,000,000	2,000,000	71.4	6,050,000	△ 1,050,000	△ 17.4	葬祭費 50,000円×100件
	6. 傷病手当金	1. 傷病手当金	2,000,000	1,011,099	988,901	50.6	191,871	819,228	427.0	新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金 29件
3. 国民健康保険事業費納付金	1. 医療費給付費分	1. 一般被保険者医療給付費分	1,173,912,000	1,173,911,619	381	100.0	1,097,133,332	76,778,287	7.0	
		2. 退職被保険者等医療給付費分	14,000	13,967	33	99.8	0	13,967	-	
	2. 後期高齢者支援金等分	1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	523,992,000	523,991,525	475	100.0	538,950,676	△ 14,959,151	△ 2.8	
	2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	7,000	6,914	86	98.8	0	6,914	-		
3. 介護納付金分	1. 介護納付金分	185,411,000	185,410,811	189	100.0	189,252,859	△ 3,842,048	△ 2.0		
4. 共同事業拠出金	1. 共同事業拠出金	1,000	166	834	16.6	116	50	43.1	退職者医療費共同事業事務費拠出金	
5. 保健事業費	1. 特定健康診査费等事業費	1. 特定健康診査等事業費	65,769,000	52,285,752	13,483,248	79.5	51,198,817	1,086,935	2.1	40歳～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導に係る経費
		1. 保健衛生普及費	24,064,000	20,115,893	3,948,107	83.6	18,951,189	1,164,704	6.1	人間ドック648人・脳ドック107人分の補助金、医療費通知5回・ジェネリック医薬品差額通知3回、保健カレンダー作成経費等
	2. 保健事業費	2. 生活習慣病予防対策事業	9,109,000	8,313,942	795,058	91.3	4,683,647	3,630,295	77.5	糖尿病性腎症重症化予防事業 6か月保健指導3名 糖尿病重症化予防教室 1コース年7回8名
6. 基金積立金	1. 基金積立金	1. 準備金積立金	268,303,000	268,303,000	0	100.0	430,698,922	△ 162,395,922	△ 37.7	令和5年5月末現在残高 1,359,248,117円
7. 諸支出金	1. 償還金及び還付加算金	1. 一般被保険者保険税還付金	10,000,000	4,490,000	5,510,000	44.9	7,184,809	△ 2,694,809	△ 37.5	
		2. 退職被保険者等保険税還付金	1,000	0	1,000	-	0	0	-	
		3. 償還金	6,836,000	5,268,000	1,568,000	77.1	11,236,000	△ 5,968,000	△ 53.1	令和3年度分保険給付費等交付金(特別交付金)返還金 保険者努力支援分(ヘルスアップ事業分) 1,255,000円 特別調整交付金(ヘルスアップ事業分) 313,000円 特定健診等負担金 3,700,000円
		4. 一般被保険者保険税還付加算金	500,000	16,800	483,200	3.4	63,600	△ 46,800	△ 73.6	
	5. 退職被保険者等保険税還付加算金	1,000	0	1,000	-	0	0	-		
2. 公営企業費	1. 直営診療施設勘定補助金	7,510,000	7,510,000	0	100.0	5,538,000	1,972,000	35.6	特別調整交付金で算定され収入した直営診療施設整備補助金を市立病院会計へ支出 平日夜間等診療分 3,110,000円 レントゲン装置整備分 4,400,000円	
8. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	4,735,000	0	4,735,000	-	0	0	-	
合計			7,713,645,000	7,414,967,151	298,677,849	96.1	7,578,791,147	△ 163,823,996	△ 2.2	

医療費(療養給付費+療養費+高額療養費+高額介護合算療養費+移送費)

区分	令和4年度			令和3年度			対前年度比(%)		
	支出済額(円)	平均被保険者数(人)	一人当たり支出額(円)	支出済額(円)	平均被保険者数(人)	一人当たり支出額(円)	支出済額	平均被保険者数	一人当たり支出額
一般被保険者	4,988,619,374	17,456	285,783	5,049,064,306	18,073	279,371	△ 1.2	△ 3.4	2.3
退職被保険者等	0	0	-	759,563	0	-	-	-	-
合計	4,988,619,374	17,456	285,783	5,049,823,869	18,073	279,413	△ 1.2	△ 3.4	2.3

## 令和4年度笠間市立病院事業会計決算報告書

## 【収益的収入及び支出】

## 収入

(単位：千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和4年度	令和3年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業収益	1. 医業収益	1. 入院収益	303,834	300,678	3,156	1.0	・入院患者：9,374人 383人減、1日平均：25.7人 1.0人減
		2. 外来収益	344,882	333,823	11,059	3.3	・外来患者：25,329人 1,583人増、1日平均：104.2人 6.1人増
		3. その他の医業収益	205,936	232,819	▲ 26,883	▲ 11.5	・室料差額収益：7,188 ・公衆衛生活動収益（健康診断、予防接種、健康管理等）：55,780 ・訪問看護32,180、訪問リハビリ11,590、居宅介護支援6,063 ・その他の医業収益：93,134 うち 保健衛生活動分10,676、在宅医療分44,500、休日夜間診療分21,582 休日夜間診療分（国保特別会計）3,110、 認知症初期集中支援分25、人事交流事業県支出金7,500、文書料介護意見書等5,741
	2. 医業外収益	1. 他会計負担金	26,405	24,283	2,122	8.7	・企業債利子分(2/3または1/2)797、プレコンセプションケア事業32、 病児保育運営分11,514、地域医療センターかさま管理分14,063
		2. 他会計補助金	21,700	22,874	▲ 1,174	▲ 5.1	・研究研修費分138、共済追加費用分2,542、医師派遣受入分1,219、児童手当分2,512、基礎年金拠出分10,580 病院改革推進分110、検査診療体制強化支援分99、看護師派遣受入4,500
		3. 患者外給食収益	1,325	1,572	▲ 247	▲ 15.7	職員給食費等
		4. その他の医業外収益	14,726	14,092	634	4.5	自販機設置料、電話・FAX利用料、長期前受金戻入等
		5. 国・県補助金	1,200	13,239	▲ 12,039	▲ 90.9	・新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金300 ・医療機関等物価高騰対策支援金900
	3. 特別利益	1. 固定資産売却益	0	0	0	—	
		2. 過年度損益修正益	5,181	1,225	3,956	322.9	賞与・法定福利費引当金残額5,168、厚生年金保険料調整13
		3. その他特別利益	0	0	0	—	
	合計			925,189	944,605	▲ 19,416	▲ 2.1

## 支出

(単位：千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和4年度	令和3年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業費用	1. 医業費用	1. 給与費	487,725	504,084	▲ 16,359	▲ 3.2	給料149,977、手当123,184、報酬129,713、法定福利費58,581、賞与・法定福利費引当金繰入額26,269
		2. 材料費	135,330	130,198	5,132	3.9	薬品費107,861、診療材料費20,773、給食材料費5,858、医療消耗備品838
		3. 経費	169,898	178,533	▲ 8,635	▲ 4.8	光熱水費13,437、賃借料9,050、委託料104,106、消耗品費3,476、負担金29,328等
		4. 減価償却費	86,119	84,287	1,832	2.2	建物減価償却費48,485、構築物減価償却費6,108、器械備品減価償却費31,012、車輛減価償却費514
		5. 資産減耗費	1,888	673	1,215	180.5	固定資産除却費
		6. 研究研修費	5,399	675	4,724	699.9	研究図書費87、研究旅費210、研究負担金5,102
	2. 医業外費用	1. 支払利息	1,594	1,596	▲ 2	▲ 0.1	企業債利子
		2. 患者外給食材料費	1,289	1,367	▲ 78	▲ 5.7	職員給食等材料費
		3. 医業外給与費	9,743	9,581	162	1.7	病児保育職員報酬8,494、法定福利費1,249
		4. その他の医業外費用	13,048	11,220	1,828	16.3	病児保育運営費226、行政施設管理費12,615、旅費207
		5. 雑支出	29,784	27,714	2,070	7.5	控除対象外消費税
	3. 特別損失	1. 固定資産売却損	0	0	0	—	
		2. 臨時損失	0	0	0	—	
		3. 過年度損益修正損	33	37	▲ 4	▲ 10.8	過年度分入院収益還付
		4. その他の特別損失	0	0	0	—	
	4. 予備費	1. 予備費	0	0	0	—	
	合計			941,850	949,965	▲ 8,115	▲ 0.9

※ 総収益 925,189千円 - 総費用 941,850 = ▲16,661千円 (当年度純損失)

【資本的収入及び支出】

収入

(単位：千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和4年度	令和3年度	増減	比率(%)	
1. 資本的収入	1. 企業債	1. 企業債	16,200	7,000	9,200	131.4	企業債借入：常陸農業協同組合
	2. 出資金	1. 出資金	35,949	25,579	10,370	40.5	一般会計出資金：企業債元金(1/2)18,340、器械備品購入費(1/2)17,609
	3. 補助金	1. 事業勘定補助金	4,400	2,750	1,650	60.0	国民健康保険特別会計補助金(国民健康保険特別調整交付金)
合 計			56,549	35,329	21,220	60.1	

支出

(単位：千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和4年度	令和3年度	増減	比率(%)	
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 資産購入費	36,016	19,494	16,522	84.8	器械備品購入(車両2,416、CT33,600)
	2. 企業債償還金	1. 企業債償還金	36,680	29,666	7,014	23.6	企業債元金償還
合 計			72,696	49,160	23,536	47.9	

収入額のうち資本的収入額が資本的支出額に不足する額16,147千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんした。

## 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について

## 1 改正の概要

地方税法の施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の

- ①後期高齢者支援金等課税額（後期分）の課税限度額引き上げ
- ②低所得者世帯に対する5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

## 2 改正の内容

- ①後期高齢者支援金等課税額（後期分）の課税限度額を20万円から22万円に引き上げ

区 分	課 税 限 度 額		
	改正前	改正後	増減等
基 礎 課 税 額 (医 療 分)	65 万円	65 万円	改正なし
後期高齢者支援金等課税額 (後 期 分)	20 万円	22 万円	2 万円増
介 護 納 付 金 課 税 額 (介 護 分)	17 万円	17 万円	改正なし
合 計	102 万円	104 万円	2 万円増

- ②5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

## (1) 5割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を28.5万円から29万円に0.5万円引き上げ

## (2) 2割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を52万円から53.5万円に1.5万円引き上げ

区 分	所 得 判 定 基 準		
	改正前	改正後	増減等
7割軽減	総所得金額 $\leq$ 43万円+10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43万円+10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	改正なし
5割軽減	総所得金額 $\leq$ 43万円+28.5万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43万円+29万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	28.5万円 ↓ 29万円
2割軽減	総所得金額 $\leq$ 43万円+52万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43万円+53.5万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	52万円 ↓ 53.5万円

## 3 施行期日

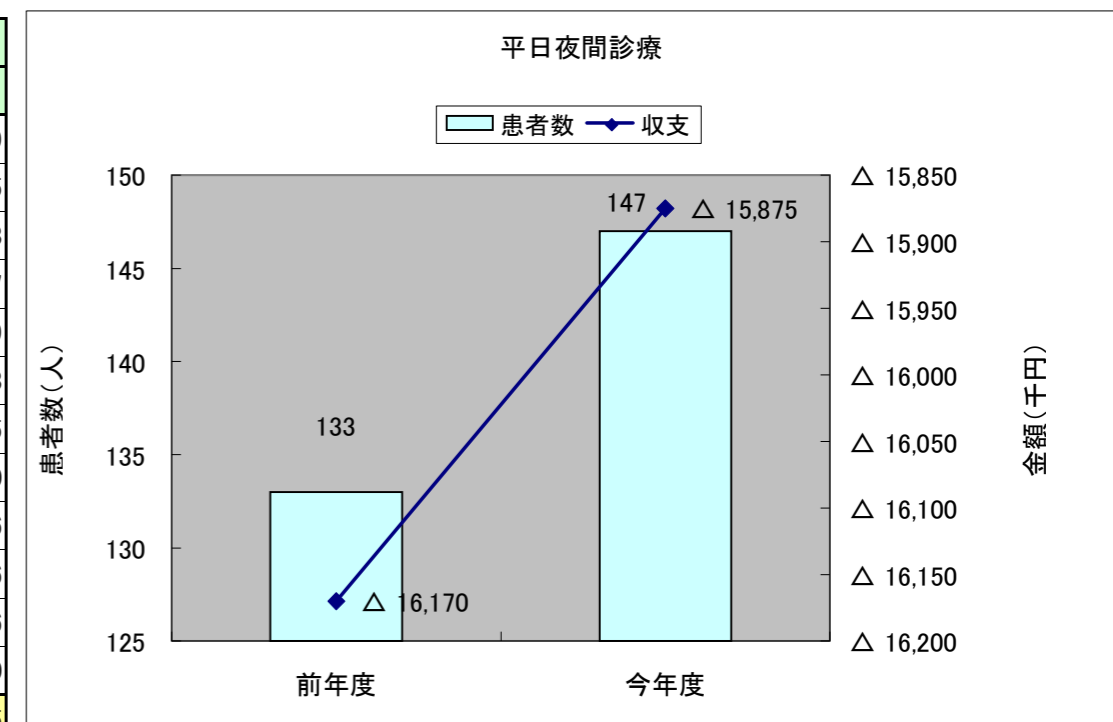
令和5年4月1日

平日夜間・日曜初期救急診療の状況

【平日夜間診療】

(単位：人、千円)

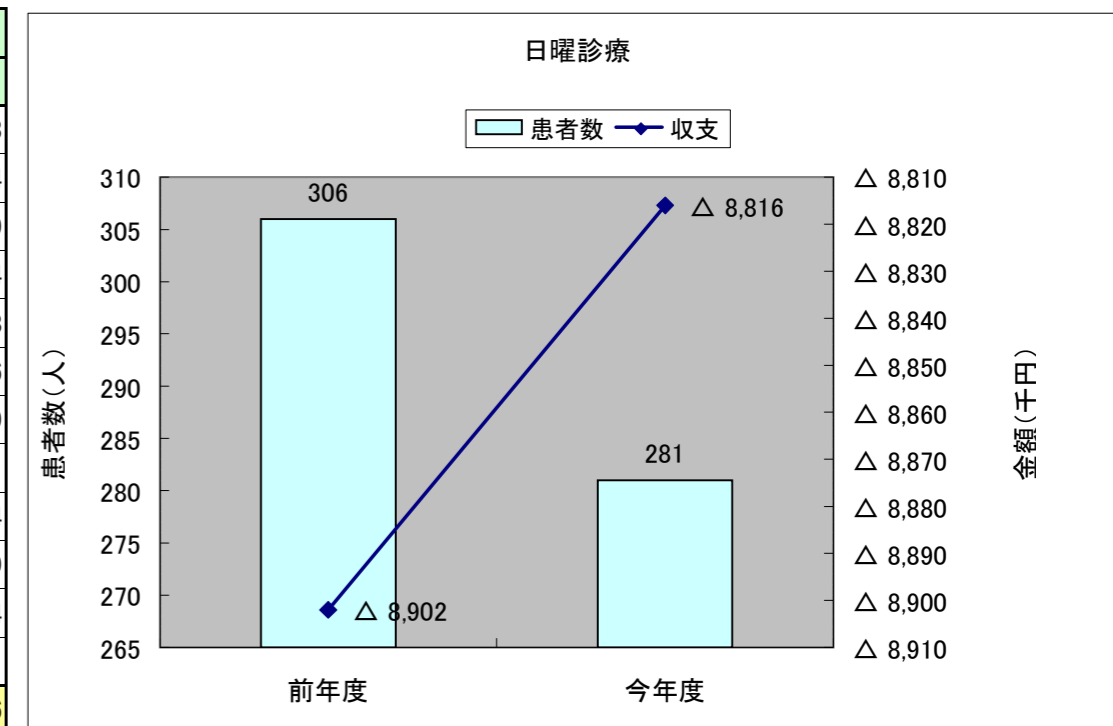
令和3年度							令和4年度							比較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	21	7	7	14	0.7	△ 1,373	4	20	9	1	10	0.5	△ 1,324	4	△ 1	2	△ 6	△ 4	△ 0.2	49
5	18	12	9	21	1.2	△ 1,158	5	19	7	5	12	0.6	△ 1,193	5	1	△ 5	△ 4	△ 9	△ 0.5	△ 35
6	22	11	2	13	0.6	△ 1,386	6	22	11	2	13	0.6	△ 1,404	6	0	0	0	0	0.0	△ 18
7	20	11	2	13	0.7	△ 1,396	7	20	10	2	12	0.6	△ 1,329	7	0	△ 1	0	△ 1	△ 0.1	67
8	21	16	4	20	1.0	△ 1,265	8	22	3	4	7	0.3	△ 1,464	8	1	△ 13	0	△ 13	△ 0.6	△ 199
9	20	4	2	6	0.3	△ 1,358	9	20	7	3	10	0.5	△ 1,340	9	0	3	1	4	0.2	18
10	20	7	3	10	0.5	△ 1,323	10	20	8	2	10	0.5	△ 1,328	10	0	1	△ 1	0	0.0	△ 5
11	20	9	2	11	0.6	△ 1,328	11	20	2	1	3	0.2	△ 1,378	11	0	△ 7	△ 1	△ 8	△ 0.4	△ 50
12	22	7	3	10	0.5	△ 1,462	12	22	11	6	17	0.8	△ 1,446	12	0	4	3	7	0.3	16
1	19	4	1	5	0.3	△ 1,341	1	19	13	1	14	0.7	△ 1,295	1	0	9	0	9	0.5	46
2	18	4	2	6	0.3	△ 1,307	2	19	9	1	10	0.5	△ 1,291	2	1	5	△ 1	4	0.2	16
3	22	4	0	4	0.2	△ 1,473	3	22	17	12	29	1.3	△ 1,083	3	0	13	12	25	1.1	390
計	243	96	37	133	0.5	△ 16,170	計	245	107	40	147	0.6	△ 15,875	計	2	11	3	14	0.1	295



【日曜診療】

(単位：人、千円)

令和3年度							令和4年度							比較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	4	22	3	25	6.3	△ 719	4	4	12	12	24	6.0	△ 696	4	0	△ 10	9	△ 1	△ 0.3	23
5	5	26	15	41	8.2	△ 766	5	5	17	12	29	5.8	△ 840	5	0	△ 9	△ 3	△ 12	△ 2.4	△ 74
6	4	16	8	24	6.0	△ 708	6	4	15	8	23	5.8	△ 689	6	0	△ 1	0	△ 1	△ 0.3	19
7	4	23	4	27	6.8	△ 640	7	5	22	4	26	5.2	△ 884	7	1	△ 1	0	△ 1	△ 1.6	△ 244
8	5	31	10	41	8.2	△ 778	8	4	17	2	19	4.8	△ 760	8	△ 1	△ 14	△ 8	△ 22	△ 3.5	18
9	4	25	6	31	7.8	△ 668	9	4	10	2	12	3.0	△ 794	9	0	△ 15	△ 4	△ 19	△ 4.8	△ 126
10	5	17	7	24	4.8	△ 854	10	5	13	9	22	4.4	△ 913	10	0	△ 4	2	△ 2	△ 0.4	△ 59
11	4	12	7	19	4.8	△ 719	11	4	15	5	20	5.0	△ 760	11	0	3	△ 2	1	0.3	△ 41
12	4	5	6	11	2.8	△ 818	12	4	8	7	15	3.8	△ 784	12	0	3	1	4	1.0	34
1	4	23	4	27	6.8	△ 719	1	4	17	4	21	5.3	△ 778	1	0	△ 6	0	△ 6	△ 1.5	△ 59
2	4	12	1	13	3.3	△ 809	2	4	15	7	22	5.5	△ 635	2	0	3	6	9	2.3	174
3	4	16	7	23	5.8	△ 704	3	4	32	16	48	12.0	△ 283	3	0	16	9	25	6.3	421
計	51	228	78	306	6.0	△ 8,902	計	51	193	88	281	5.5	△ 8,816	計	0	△ 35	10	△ 25	△ 0.5	86



合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	比較	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
	294	324	115	439	1.5	△ 25,072		296	300	128	428	1.4	△ 24,691		2	△ 24	13	△ 11	△ 0.0	381

※ R3年度国民健康保険調整交付金：+2,788

※ R4年度国民健康保険調整交付金：+3,110

R3 △ 22,284

R3 △ 21,581

差引 703



令和４年度笠間市特定健診の実施状況について

【特定健康診査】

令和３年度				令和４年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
受診率	60.0%	実施率	37.2%	受診率	61.0%	実施率	39.7%
実施者数	7,580人	実施者数	5,893人	実施者数	7,419人	実施者数	5,485人
対象者数	12,634人	対象者数	13,335人	対象者数	12,163人	対象者数	12,699人

※茨城県国民健康保険団体連合会の法定報告による。

○実施者数：ドック助成対象者を含む。

○対象者数：各年４月１日現在の４０～７４歳の被保険者

【特定保健指導】

令和３年度				令和４年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
実施率	52.0%	実施率	36.2%	受診率	56.0%	実施率	33.9%
実施者数	409人	実施者数	251人	実施者数	426人	実施者数	234人
対象者数	786人	対象者数	694人	対象者数	760人	対象者数	690人

※茨城県国民健康保険団体連合会の法定報告による。

【令和５年度目標値】

特定健康診査		特定保健指導	
受診率	62.0%	受診率	60.0%
実施者数	7,249人	実施者数	440人
対象者数	11,692人	対象者数	734人

※笠間市国民健康保険保健事業総合計画による。

笠間市国民健康保険保健事業総合計画【骨子案】  
 〈笠間市国民健康保険第３期データヘルス計画〉  
 〈笠間市特定健康診査等第４期実施計画〉

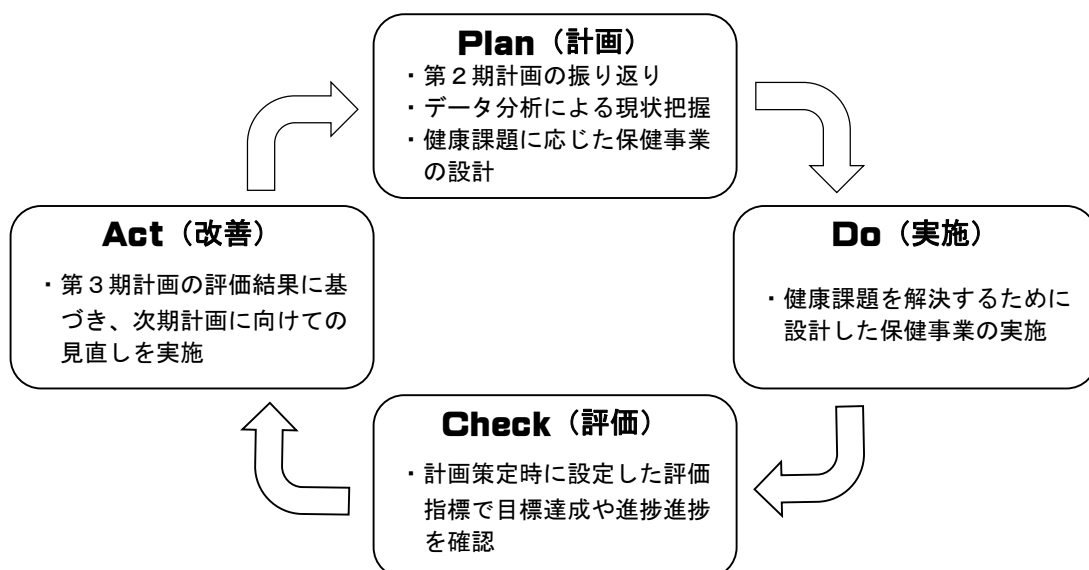
１－（１） 計画の位置づけ

『笠間市国民健康保険第３期データヘルス計画』は、「国民健康保険法第 82 条」に基づき、特定健康診査や特定保健指導の結果や健康・医療データを活用、分析し、課題を明確にして P D C A サイクル※に沿った効果的・効率的な保健事業の実施により被保険者の健康保持増進に資することを目的に、『笠間市特定健康診査等第４期実施計画』は、「高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条」に基づき、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及びその結果により生活習慣の改善を目的とした特定保健指導に資することを目的に、『笠間市国民健康保険保健事業総合計画』として一体的に策定するものです。

また、策定にあたっては、「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次）」及び「第 3 次健康いばらき 21」、「第 2 次笠間市健康づくり計画」との整合性も図ります。

	笠間市国民健康保険保健事業総合計画	
	データヘルス計画	特定健康診査等実施計画
法律	国民健康保険法第 82 条	高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条
基本的な方針	厚生労働省保険局 「国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針」	厚生労働省保険局 「特定健康診査等基本方針」 「特定健康診査等実施計画策定の手引き」
対象	国民健康保険被保険者全員	40 歳～74 歳の国民健康保険被保険者
考え方	特定健康診査・特定保健指導の結果や健康・医療データを活用、分析、課題を明確にし、P D C A サイクル※に沿った効果的・効率的な保健事業の実施により、被保険者の健康保持増進に資する計画	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及びその結果により、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導に資する計画。

※ P D C A サイクルに沿った保健事業とは



## 1－(2) 計画の期間

『笠間市国民健康保険保健事業総合計画』の計画期間は、都道府県における医療費適正計画や医療計画との整合性を踏まえ、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）の6年間とします。

平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康日本21（第二次） ※平成25年度から					健康日本21（第三次） ※令和17年度						
第3次健康いばらき21						第4次健康いばらき21（予定）					
笠間市健康づくり計画				第2次笠間市健康づくり計画							
				前 期				後 期 ※令和13年度まで			
笠間市国民健康保険保健事業総合計画 〈笠間市国民健康保険第2期データヘルス計画〉 〈笠間市特定健康診査等第3期実施計画〉						笠間市国民健康保険保健事業総合計画 〈笠間市国民健康保険第3期データヘルス計画〉 〈笠間市特定健康診査等第4期実施計画〉					

## 1－(3) 計画の評価及び見直し

計画に掲げた事業・取組については、PDCAサイクルに沿って、計画に掲げた目標の達成状況を毎年度評価し、その評価結果については、笠間市国民健康保険運営協議会に報告します。

なお、令和8年度（2026年度）に中間評価による見直しを行うとともに、分析結果に関する知見や動向等により、適宜、必要に応じた計画の見直しも行います。

## 1－(4) 計画の策定スケジュール

時 期	内 容	備 考
令和5年 8月まで	●計画骨子案の策定	
9月21日	●第1回笠間市国民健康保険運営協議会	・現計画の中間報告 ・計画骨子案の説明
10月	●計画案の策定	
11月	●庁議	・計画案、工程説明
12月	●第2回笠間市国民健康保険運営協議会 ●笠間市議会全員協議会	・計画案、工程説明
令和6年 1月	●パブリックコメントの実施	
2月	●第3回笠間市国民健康保険運営協議会	・最終計画案説明、諮問 ・答申
	●庁議	・最終計画案報告
3月	●笠間市議会常任委員会（教育福祉委員会） ●笠間市議会全員協議会	・最終報告案報告
	★計画策定	

## 2 笠間市の現状と課題

### ■現計画策定時と中間評価時点及び最終評価時点の状況

現計画策定時（平成28年度）の状況			現計画策定時 （平成28年度）	中間評価時点 （令和元年度）	最終評価時点 （令和4年度）
笠間市	人口は減少傾向で、高齢化率は上昇傾向にある （各年度10月1日現在）	人口	77,564人	75,729人	73,936人
		高齢化率	28.8%	31.1%	32.7%
	死因割合の半数が脳疾患、心臓病、糖尿病		51.7%	46.8%	48.3%
	全国より心疾患、脳血管疾患、糖尿病の死因割合が高い		左記のとおり	変わらない	変わらない
医療費	1人あたり医療費が年々増加している		22,341円/月	23,316円/月	24,630円/月
	医療費の25%が循環器疾患、糖尿病、慢性腎不全、脂質異常症		25.0%	24.3%	22.0%
	1件あたり医療費は外来・入院ともに腎不全が高額	外来	170,520円	125,463円	223,642円
		入院	709,981円	770,686円	651,136円
	人工透析患者費用額は医療費全体の5%		5.0%	5.4%	4.5%
	長期入院の費用額の18.6%は脳血管疾患、虚血性心疾患		18.6%	38.6%	25.0%
	高額レセプトの費用額の12%は脳血管疾患、虚血性心疾患		12.0%	15.2%	29.5%
特定健康診査等	特定健康診査の受診率は徐々に上昇しているが目標に達していない	目標値	—	53.0%	61.0%
		受診率	40.1%	42.6%	39.7%
	40・50歳代男性の特定健診受診率が低い		23.6%	25.2%	22.1%
	特定保健指導実施率は徐々に上昇しているが目標に達していない	目標値	—	44.0%	56.0%
		受診率	36.7%	53.8%	33.9%
	メタボ予備軍の割合は横ばいだが、該当者の割合は増加している	該当者	17.9%	19.5%	19.9%
		予備軍	9.5%	9.3%	9.1%

### ■最終評価時点（令和4年度）における現状と課題

- ・心疾患、脳血管疾患など生活習慣に起因する疾病による死因割合、疾病割合、医療費が高い。
- ・1人あたりの医療費が年々増加している。
- ・1件あたりの外来医療費は、変わらず腎不全が最も高い。
- ・1件あたりの入院医療費は、がんが最も高く791,736円、次に、脳血管疾患の755,788円、虚血性心疾患の739,944円と生活習慣に起因する疾病が占めている。
- ・特定健診の受診率が減少傾向にあり、目標値を大きく下回っている。
- ・30歳代から生活習慣病の発症がみられるが、40歳代、50歳代の被保険者の意識が高くなく、特定健診受診率が低い。

### 3 第3期データヘルス計画の策定に向けて

被保険者の生活習慣の改善及び健康支援に資する環境の整備を通じて、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組み、健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図ります。

#### ■笠間市の現状分析

- ・人口は減少傾向にあり、高齢化率（令和4年度：32.7%）は増加傾向である。
- ・死因割合の約92%をがん、心疾患、脳血管疾患で占めている。
- ・全国に比べ、心疾患、脳血管疾患、糖尿病による死因が有意に高い。
- ・1人あたりの医療費は、年々増加している。
- ・医療費の34.4%を生活習慣病が占めている。
- ・新規人工透析導入者数は、同規模市町村に比べ多い。
- ・介護保険認定者糖尿病有病率（令和4年度：27.3%）が県・国・同規模市町村の平均よりもかなり高い。
- ・糖尿病患者の歯肉炎・歯周病率は40%を超えており、かつ、糖尿病患者の歯肉炎・歯周病率は、同規模市町村に比べ高い。
- ・脳卒中、虚血性心疾患、糖尿病等の生活習慣病患者のうち、60～80%の人が高血圧症を併発している。
- ・高血圧症患者のうち約60%の人が糖尿病の投薬治療を受けており、そのうち約70%の人が虚血性心疾患の投薬治療を受けている。

#### ■目標設定・評価・検証

健康課題について、下表のとおり目標値を設定し、経年変化により評価・検証を行います。

目 標		指 標	ベースライン (令和4年度)	目 標 値 (令和11年度)
短 期 的	高 血 圧	収縮期血圧が 130mmHg 以上の割合	44.5%	42.0%
		拡張期血圧が 85mmHg 以上の場合	19.4%	18.0%
		Ⅱ度高血圧未治療者の割合 収縮期血圧が 160～179mmHg かつ/または 拡張期血圧が 100～109mmHg	51.1%	45.0%
		Ⅲ度高血圧未治療者の割合 収縮期血圧が 180mmHg 以上 かつ/または 拡張期血圧が 110mmHg 以上	56.5%	45.0%
	糖 尿 病	HbA1c 値が 6.5%以上の割合	11.6%	10.0%
		HbA1c 値が 7.5%以上の未治療者の割合	11.2%	8.0%
		歯肉炎・歯周病率	42.8%	30.0%
	腎 不 全	クレアチンの値が男 1.01mg/d 以上、女 0.71mg/dl 以上の割合	29.2%	25.0%
		eGFR 値が 60 未満の割合	24.5%	20.0%
	脂 質 異 常	中性脂肪が 150mg/dl 以上の割合	28.9%	26.0%
		LDL-C 値が 120mg/dl 以上の割合	52.2%	50.0%
	メタボリック シンδροーム	該当者の割合	19.9%	18.0%
		BMI25 以上の割合	26.9%	25.0%
	特 定 健 診	男性の受診率	40 歳代	20.9%
50 歳代			23.1%	30.0%
女性の受診率		40 歳代	28.1%	33.0%
		50 歳代	34.7%	40.0%
中 長 期 的	医 療 費	1人あたりの医療費の伸び率（前年度比）	0.8%	1.5%
		生活習慣病に関する入院費用の割合	10.0%	9.0%
		生活習慣病に関する外来費用の割合	24.5%	20.0%

## ■保健事業の実施

健康課題に対する目標達成のため、次の保健事業を実施します。

- ①特定健診の受診率を向上するための事業※（令和4年度受診率：39.7%）
  - ②特定保健指導の実施率を向上させるための事業※（令和4年度実施率：32.0%）
  - ③生活習慣病未治療者に対する医療機関受診勧奨事業
  - ④生活習慣病予防のための啓発事業（歯周病）
  - ⑤生活習慣病重症化予防事業※（塩分）
  - ⑥適正受診・服薬の啓発事業
  - ⑦高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業
- ※…茨城県との共通指標あり

## ■計画の推進

茨城県・茨城県国民健康保険団体連合会・笠間市医師会・笠間薬剤師会などの関係各機関と情報を共有し、役割分担、連携強化による効果的・効率的な事業展開を図ります。

## 4 特定健康診査等第4期実施計画の策定に向けて

### ■第3期実施計画の評価

区 分		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
特定健康診査	受診率	目標値	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%	61.0%
		実績値	41.9%	42.6%	22.7%	37.2%	39.7%
	対象者数		14,158人	13,787人	13,722人	13,335人	12,699人
	受診者数	集団健診	5,409人	5,228人	2,151人	4,942人	4,475人
		医療機関健診	138人	194人	333人	188人	198人
		ドック	776人	871人	705人	716人	755人
		その他	81人	80人	47人	47人	47人
	集団健診実施回数		58回	57回	30回	55回	52回
	契約医療機関数	医療機関健診	574機関	578機関	583機関	584機関	586機関
		ドック	12機関	15機関	13機関	12機関	13機関
ドック助成定員数		950人	930人	930人	930人	930人	
特定保健指導	実施率	目標値	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%
		実績値	45.2%	53.8%	47.5%	36.2%	33.9%
	対象者数		919人	857人	417人	694人	690人
	修了者数		415人	461人	198人	251人	234人
メタボリックシンドローム 該当者・予備軍の減少率 (平成20年度比)		1.1527%	4.2945%	16.5903%	6.2227%	10.1549%	

### ■現状分析

#### 【特定健康診査】

- ・受診率は、令和元年度に42.6%まで上昇したが、コロナ禍における受診控えの影響により半減し、徐々に回復してきてはいるもの、目標値には達していない。
- ・集団健診は、コロナ禍以降、予約制により実施しており、コールセンターやWeb予約での受付方法を導入している。
- ・集団健診の受診者は、6月が最も多く、7～8月の暑い時期は少ない。
- ・40歳代から50歳代の受診率は、約20%～30%台と低く、70歳代の受診率は約半数と高い。
- ・医療機関健診、かかりつけ医からの診療情報提供による受診者数は、年々減少している。

#### 【特定保健指導】

- ・集団健診において、健診当日に会場で初回面接を実施する体制を導入した。
- ・実施率は令和元年度に53.8%まで上昇したが、コロナ禍における受診控えの影響により減少し、徐々に回復してきてはいるもの、目標値には達していない。
- ・動機付け支援は、男女とも60歳代以降の実施率が高く、約50%がリピーターである。
- ・積極的支援は、動機付け支援の30%程度の実施率で、男女とも60歳未満の実施率が高く、約40%がリピーターである。
- ・電子メールやWeb等、ICTを活用した支援環境を整備しているが、利用者は少ない。

### ■主な課題

特定健康診査は、生活習慣病の早期発見・早期治療に有効ですが、30歳代から生活習慣病の発症がみられることから、特に受診率の低い40歳代・50歳代の受診率向上が課題です。

## ■取組方針

第3期の評価及び上記現状分析等を踏まえ、引き続き、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を重点課題として取組みます。

### 【特定健康診査】

- ①「健康診査のお知らせ」送付時や広報誌等により、健康診査受診の意義と重要性を啓発します。
- ②笠間市の死因第1位は「がん」であることから、「がん検診」の重要性を啓発します。
- ③特定健康診査には、保健センター等で受診する「集団健診」と、市内外の医療機関で受診する「医療機関健診」の2通りの受診方法について、積極的に周知します。
- ④未受診者に対する受診勧奨を実施します。
- ⑤市内医療機関と連携を図り、健康診査の啓発に努めます。
- ⑥年1回受診の重要性を周知し、継続受診の促進と経年的な健康診査結果の情報提供を充実します。
- ⑦必要に応じ、特定健康診査に代わる人間ドック・脳ドック受診の医療機関数や定員枠の見直しを行います。
- ⑧健康診査について、健康増進法に位置づけられるがん検診等と連携を図り、複合的に実施します。
- ⑨予約を必要としない「集団健診」の診査日を設定を検討します。

### 【特定保健指導】

- ①集団健診において、問診（服薬・喫煙の有無）・体重・腹囲・血圧の結果で指導の対象となる人に、健診当日に会場での初回面接を引き続き実施します。
- ②保健指導ツール等を活用し、対象者に分かりやすい保健指導を実施します。
- ③医療機関健診や人間ドック・脳ドックの結果、対象となる人に保健指導を実施します。
- ④電子メールやWeb等、ICTを活用した支援体制について積極的に啓発・周知し、利用促進を図ります。

## ■国の実施目標

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標の基本的な事項など、特定健康診査等基本指針（基本方針）に定められており、第4期実施計画の最終年度である令和11年度（2029年度）までに達成すべき目標値は、次のとおりです。

項 目		令和11年度目標値
実施に関する目標値	特定健康診査受診率	60%以上（市町村国保）
	特定保健指導実施率	60%以上（市町村国保）
成果に関する目標値	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率※	25%以上減少（平成20年度比）

## ■第4期実施計画における目標値

第3期における分析、笠間市総合計画及び国の基本指針を踏まえ、目標値を次のとおり設定します。

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
特定健康診査受診率	43%	48%	50%	53%	58%	60%以上
特定保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%以上
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率(平成20年度比)						25.0%以上